

富士宮市こども計画 パブリック・コメントの実施結果

意見募集期間：令和7年2月3日（月）～令和7年3月3日（月）

意見提出者数：9名

（内訳）電子申請6名、電子メール1名、持参0名、郵送0名、FAX2名

意見総数：28件

周知方法：ホームページ、公共施設に掲示 等

① 意見を反映し、素案を修正したもの	0件
② 意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれており、今後参考としていく意見	6件
③ 意見は反映させないが、今後検討を行っていくもの	18件
④ その他素案とは直接関係しないが、今後参考としていく意見	4件

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方は次のとおりです。

＜担当＞ 〒418-8601 富士宮市弓沢町150番地
富士宮市保健福祉部こども未来課 子育て支援係
電話 0544-22-1146（直通） FAX 0544-22-1401
Email kodomo@city.fujinomiya.lg.jp

番号	項目	頁	意見の概要	市の考え方	ご意見への 対応
1	地域子育て支援拠点事業	56	イオンの中に支援センターを新設もしくは移設してほしい。今の午前午後の入れ替え制でお昼ご飯もとれない状態なのは、ニーズに合っていない。このままの仕組みで利用者数だけ伸ばす数値目標では子育て世代に寄り添って考えていない。もっと気軽に相談できたり立ち寄れる仕組みを考えてほしい。	地域子育て支援拠点事業については、児童館や保育園内等の市内7か所で事業を実施しています。現在のところ新設・移設する計画はありませんが、引き続き利用者のニーズを把握しながら、実施内容について広く周知啓発するとともに、より気軽に利用できる施設となるよう、他の事業との連携に加え、施設の改修等を含めた施設整備を行うなど、事業内容の充実を図ります。また、地域子育て相談機関を設置することで、支援にあたる窓口等の機能の強化と利便性の向上に努めます。	③
2	多様な遊びや体験、活躍できる機会作り	58	多様な遊びや活躍できる場作りについては今やっていることを羅列しているだけ。数値目標に参加者や利用者数ではなく、その満足度を測ってはどうか。	目標値を設定した事業・取組については、参加者の増加が満足度を示す指標になると考えています。アンケート調査等による満足度の調査については、今後の参考にさせていただきます。	③
3	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	58	子供2人をもち現在第三子を妊娠中の母です。 私の住んでいる地域、万野原新田ですが周りに子供たちが歩いていけるような公園が全然ありません。公園という名の小さな空き地が何箇所かありますが、さびた鉄棒のみで子供達が遊んでいる光景は目にしていません。 行くとしたら外神公園や白糸自然公園、白尾山ですが車を使わないと到底行けない距離です。 子供達が友達と自分たちで遊びにいけるような距離に公園をもっと作って欲しいです。 機能していない名ばかりの公園はいりません。万野原新田だけではなく、富士宮市全体で見ても他の市より圧倒的に少ないと思います。 また児童館についても同じ意見です。 やっと数年前にらっこという児童館が建ちましたが富士宮市には一つだけ。 一つだから富士宮市の子供達がそこに集まるのだから、土日は特に混み合います。小中学生も利用できる場所ですから、幼稚園組の我が子たちは大きい子がたくさんいる児童館で思うように遊べず事故も怖いので近頃は通っていません。 なのでどこに行くかという、富士市の児童館です。 いい児童館が何個もあるし、さらに児童館の近くに公園があるようなところもあります。 児童館で遊んでから公園でおやつを食べて帰ってくるのが親としても子としても大満足のいく流れであります。 これから子供が小学生になっていき、放課後どこでこの子たちが遊ぶのか気になります。 最近は放課後外で遊ぶ子供を目にしなくなりました。 家か家の外だけですよね。 公園、児童館の数をもっともっと増やしていただきたいです。 そういうことに使ってもらうためも含めての税金ではないのでしょうか？	公園については、ご指摘のとおり、周辺に歩いて行ける公園がない地域もございますが、公園整備は市が力を注いでいる施策の一つであり、平成29年度から令和6年度の間に、地域住民が身近に利用できる公園として、浅間町フレンドパーク、宝町公園、山本高原公園の3つの公園を新しく整備しました。現在は城山公園や外神東公園の再整備事業に加え、トイレや園路等のバリアフリー化や老朽化した遊具の更新など、市民の皆さまにより安全に快適にお過ごしいただくための公園整備を積極的に進めているところです。今後も引き続き、市民や子育て世代の利用者の皆さまの声に耳を傾けながら、魅力ある公園整備を進めていきたいと考えています。 また、児童館については、現在のところ新設する予定はございませんが、既存の児童館をより快適に利用していただけるよう、施設・事業の充実を図ります。	③
4	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	58	こども、若者が居場所だと感じる場所は「祖父母、友人の家」であり、家や学校以外に必要でないという意見がある中、 公共施設は年々増えています。しかし、既存の地域に密着している区民館等を小学生が利用することは少なく思います。 子どもたちが安心して心地よく遊べるよう、地域に根付いた区民館をより有効活用したらいかがでしょうか。 案① 放課後児童クラブへの活用 案② 放課後、出張駄菓子屋、絵本読み聞かせ、ボールが使える場所の提供、動物とのふれあい（小学生案）楽器（小学生案） →地域のシルバーさんや父母に見守りを依頼する。（時給を支払う） 案③ 小学生が友達同士で集える空間の提供 →地域のシルバーさんや父母に見守りを依頼する。（時給を支払う） 案④ 地域のシルバーさんの家にこどもたちが集う。（時給を支払う、事件に留意）	区民館は市の施設ではなく、各自治会で管理している施設のため、その活用について市で判断することはできませんので、ご理解をいただきたいと思います。 また、シルバー人材センター等への依頼につきましても、今後の参考にさせていただきます。	③

番号	項目	頁	意見の概要	市の考え方	ご意見への 対応
5	市立学校の適正規模・適正配置	60	北部地域の学校では、既に1クラス10人以下に児童数が減少しており、今後も増加の見込みは薄いと思われる。 こどもの健全育成には、ある程度の団体での生活が必要であると思う。小学校が地域に無くなると、地域コミュニティが崩壊するとの意見もあるが、こどものコミュニケーション能力の向上や、団体生活のルール習得には早急に対策を実施すべきである。	富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、児童生徒や保護者、地域住民等に対し、学校の適正化について丁寧な説明を行い、十分に理解を得られるよう努めてまいります。	③
6	親子・こども講座	60	親子・こども講座について、中学生を対象（中学生も含む）としたものを行って（増やして）ほしい。	親子・こども講座に限らず、一般講座なども含めた中で、中学生が参加しやすい講座を引き続き実施していきます。また、学習情報の発信にも努めていきます。	②
7	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	62	こどもの医療費が無償になり、たくさんの喜びの声を聴いております。素敵な施策に感謝申し上げます。P62 11行目にも記載されておりますとおり、「保護者はこどもの健康の維持・向上に関心を持ち、適切に受診させる必要がある」と同じ思いです。医療費が無償化されたことにより医療機関がひっ迫し、医療費の増大につながっている現状はありますでしょうか。安易に受診しやすくなった一方で、必要な時に受診が困難な状況に困っているとの声も多く聴きます。まずは、「病気になる前」にできることを、子育て中の皆さまにより具体的にお伝えすることはいかがでしょうか。 案① こども達の病気になりにくい体づくり →個性性を重視した食育相談、オーガニック給食への移行、遊べる場所の提供（公園の整備ありがとうございます） 案② 適切な受診目安の情報提供 →小児科医による症状別受診の目安講座、富士宮市のLINE項目への追加、チェックリストのパンフレット作製 案③ 受診前にできるホームケア →看護師や保健師による家庭内感染対策講座、症状別対処法のパンフレットの作成、富士宮市LINE項目への追加	すべてのこどもがいつまでも幸福な生活を送るために、病気を予防することはとても大切なことです。現在行われている食育推進事業や幼児健康診査、健康相談、健康教育等で、引き続き子育て中の皆さんに具体的にお伝えしていきます。	②
8	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	63	育児不安や負担の軽減のための相談先がもっと気軽な場であったほうがいい。支援センターや健康増進課などに出てこれない人の育児不安にどう向き合うのか。SNSやLINE相談窓口を作ったほうがいい。	LINE窓口につきましては、こども家庭庁の「親子のための相談LINE」や静岡県「しずおかこども・家庭相談」が開設されております。 これにより、人と会うのが苦手であったり外出が難しい方など、自宅からでも相談できることで社会とつながりを絶やさず、また緊急の場合は市や児童相談所等の機関につなぐことで、孤立化を防ぐ一助となっております。 今後も、一人でも多く活用していただけるよう周知・啓発を行ってまいります。	③
9	産後ケア事業	63	産後ケア事業について ぜひ、やっていただきたいと思います。 3人の子供をもつ父親ですが、産後のお母さんの身体がどれだけ大変かを考えさせられました。 個人的に、子育て支援や教育支援、子育てに関わる経済的な支援などももちろん大切なのですが、産後のお母さんへのケアがきちんとできていなければ、富士宮市の子どもの減少は、歯止めがかからないと思います。 もし、「少子化なのに産後のケア事業が必要なのか？」と思う市議さんや企業の方がいらっしゃるとしたら、富士宮市のことを本当に考えているのか？と疑問に思うかもしれません。 想像してみてください。 産後のお母さんは、目に見えないですが、お腹にお好み焼き大の傷が出来ています。その状態で、1日だいたい420～560ml程度、赤ちゃんにおっぱいをあげます。しかも睡眠は1～2時間程度かもしれません。母乳は血液でできていますから、つまりは「お好み焼き大の傷をかかえながら、420～560ml輸血をしながら働いている状態」ということです。 そんな状態で男性は働くことができるでしょうか？ 実際、産後やむを得ずその状態でワンオペ育児をしているお母さんは多くいると思います。この産後の時期にいかにお母さんの支えになることが出来るのか、子育てしやすいと思えるか大切なとき、必要な事業ではないかと考えます。 産後ケア事業をぜひとも充実していただきたいと思います。	産後ケアは1歳未満の母子を対象に実施しておりますが、今後も産後の大変な時期により手厚い支援ができるよう、産後ケア事業を充実させるための参考とさせていただきます。	②

番号	項目	頁	意見の概要	市の考え方	ご意見への 対応
10	もうすぐパパママ学級	63	パパママ学級にこられるお父さんは、かなり育児などに意識がある方が多くこられるのではないかと考えます。しかし、最も必要なのは、パパママ学級へこられていないお父さんへいかに参加を促し、産後のお母さんの心身の変化や育児についての知識を知ってもらうようにするかが必要なのでは？と思います。 お仕事が忙しく行きたくても行けないお父さんが多いのも事実かと思いますが、お母さんよりも父親という実感をとらえるのに男性は時間がかかるように思います。お母さんよりも圧倒的に産後のこと育児のことを学ぶことが出来る機会や場所が少なすぎると思います。 パパママ学級も大変ありがたい場所だと思いますが、産まれた後にどうすればよいのか、お父さんが知る機会をもっと欲しいなと思います。パパ同士育児の悩みなど言えるコミュニティが作りやすい環境も欲しいです。 それにより産後クライシスのような悲しいことがないようになると嬉しいと思います。	富士宮市では現在ミヤパパプロジェクトと題して、父親の育児参画応援事業を実施しています。ミヤパパブックの作成・配布や父親向け講座の実施を検討しています。 いただいたご意見については、今後、父親支援に向けた事業を検討する上で参考とさせていただきます。	②
11	産後ケア事業 産前産後サポート事業	63 65	近隣市が産前産後サポート事業などで温浴施設での産後ケアや子ども預かりなど新しい取り組みをはじめ、産後のママパパを支えようとしている。富士宮市は今やっていることしか書いていない。個別産後ケアについては委託単価が低すぎて実施施設が少なく産後ケアをしたくても空きがない状態が続いている。これを当事者と産後ケア委託施設とのやりとりらせているため市は数を把握できていない。産後ケアが必要な人は1ヶ月2ヶ月待ちができない。その間に産後鬱や自殺や虐待のリスクが高まってしまう。産後ケアの需要がどのくらいあって、どのくらい断られている人がいて、平均どのくらい待っている状態なのか市は把握したほうがよい。	産後ケアの実施については、助産師・保健師・看護師の専門職がいなければ実施できない事業となっているため、実施施設に限られています。施設で予約に空きがない場合には、産後ケア施設同士で紹介しあうなどご協力いただき、連携をとってなるべくケアが受けられるようにご配慮いただいております。また、当事者と産後ケア施設で直接やり取りをしていただくことは、より早く対応できるメリットもございます。ただ、ご指摘の通り、希望に添えない方がどれくらいいるのか、具体的に把握できていないので、実施施設にご協力いただきながら把握に努めていきます。	②
12	こども家庭センター	63 74 98	「こども家庭センター」は、妊産婦、子育て世帯、こどもが気軽に相談できる身近な相談機関として国の指針があると思うが、本計画ではその重要な柱が読み取れないのではないか。 各施策が担当課となっているのは理解できるが、「こども家庭センター」とは何なのかが分からない。こども家庭センター（母子保健機能）、こども家庭センター（児童福祉機能）、子育てコンシェルジュ、家庭児童相談、地域子育て支援センター等相談窓口は多様に設けられているが、重層的支援体制の面からも、「こども家庭センターの位置付けを明確にした方が良いのではないかと思う。	こども家庭センターは、従来から実施していた健康増進課の母子保健部分「子育て世代包括支援センター」と、こども未来課の家庭児童相談室である「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持、増進、こどもと妊産婦を含む子育て家庭の福祉を切れ目なく包括的に支援を提供する役割があります。 富士宮市においては、健康増進課のこども家庭センター(母子保健機能)と、こども未来課のこども家庭センター（児童福祉機能）については、以前より合同事例検討会や要保護児童対策協議会などを通じ一体的な支援を行っており、こども家庭センターとしての機能は有しておりますが、こども家庭センターとしての行政での位置づけが確定していないため、今回はこのような表現となりました。なお、今後の位置付けについては、現在保健福祉部内で検討中です。	③
13	乳児家庭全戸訪問事業	63 127	乳児家庭全戸訪問事業で、保育士等による訪問を実施していると思うが、その時に身近な相談相手として、地区の「児童委員」を紹介し「民生委員・児童委員」の周知を図ることも良いのではないか。	乳児家庭全戸訪問事業だけでなく各事業で、身近な相談相手として、地区の「民生委員・児童委員」に周知を図っていきます。	③
14	こどもの居場所づくり	74	自閉症や学習障害など、発達が少し特徴的な子どもが増えてきています。放課後デイサービスも市内には増えてきたと思うのですが、健康な子どもも居場所が増えるといいなと思います。 公民館や、囲碁/将棋サロン、生花教室や茶道教室など日本の文化を身近に感じられるこどもの居場所をたくさん作ってほしいなと思います。 日本の素晴らしい伝統を絶やさない工夫をたくさん実施してほしいです。 また、ゲームやスマホを使う年齢が若齢化しているので、それらを使わずに体を動かす機会も放課後を利用して増やせるといいなと思います。 市内にはスポーツ施設(球場など)が幾つがあると思うのですが、こどもたちは自由に使えるようになっていないのに、昼間にお年寄りの方達が楽しそうにグラウンドゴルフをしているのを見ると、モヤッとします。 富士宮市としては1人1スポーツを掲げていると思うのですが、こども達の体を動かすことやスポーツを楽しむ機会を奪っているように思えて仕方ないです。私たちも経験してきた「こども達の失敗」を認めてあげられる環境と、自由に大胆に体を動かせる環境と機会の提供頻度を高めてほしいと思います。	富士宮市では、放課後児童クラブや児童館、公園やその他の公共施設がこどもの居場所になり得ると考えております。 今後もこれらの施設の充実を図るとともに、こどもの居場所について調査・研究を進めてまいります。 また、市内のスポーツ施設については、年齢に関係なく予約をして、有料で使用していただいております。 そのほか、市内公園には自由に体を動かせる広場や複合遊具などがありますので、大いに利用していただければと考えています。 また、スポーツに触れ合える機会として年3期のスポーツ教室の実施、レクレーションスポーツ祭、ゆっくり走ろうマラソン大会などを開催しています。 いただいた意見については、スポーツ環境を充実していくうえで参考にさせていただきます。	③

番号	項目	頁	意見の概要	市の考え方	ご意見への 対応
15	こどもの誕生前から幼児期まで	79	出産後に関する支援は色々あるが、富士宮市内でこどもを産める場所が富士宮市立病院しかないのはなぜか。増やす考えはあるのか。	現在、市内の産科医院のうち、分娩を取り扱っている医療機関等は、令和３年３月から市立病院と民間助産所２か所となっております。 民間医療機関では、少子化が進む中、分娩まで取り扱うことは経営面から難しいとお話を伺っています。 市としては、市内に出産できる病院や診療所が増えることは、市民や妊産婦に対し安心を与えることにつながるものと思いますが、病院や診療所の経営が困難な状況も事実であり、現時点では病院や診療所が増える見込みはございません。 また、現状では、少子化による影響で分娩取扱い件数が減少していることから、分娩受入れができないという話は聞かれておりません。 なお、妊娠初期の診療については、市立病院以外の産科医院で受診することが可能で、妊娠中期以降は産科医院から市立病院へ紹介、引き継ぐことで連携して取り組んでおり、安心して出産までつなぐことができておりますので、現在の医療体制を継続していきたいと考えております。	④
16	こどもの誕生前から幼児期まで	79	分娩を扱っている病院は市立病院のみとなり、急な対応に不安を持っている妊婦が北部地域を中心に多い。 現在の少子化の進行から、産院の増加は無理であるので安心した妊娠から出産までを過ごすための体制として、「救急かけはし」の妊婦版を作ったかどうか。 救急車の適正利用の問題も言われている中、妊婦には「母子健康手帳」の交付時に「救急かけはし妊婦」として登録しいざという時に悩まずに救急車を呼べる仕組みにして「安心して子供を生める市」としたら良いと思う。	救急かけはしは、連絡先等を事前に登録しておく、突然の事故や急病の際、救急隊員や搬送先の病院が治療に活用し、救命率の向上を図る制度ですが、妊婦の方も含めてご利用いただけます。 母子健康手帳交付時の登録呼びかけにつきましては、今後の参考にさせていただきます。	③
17	通常保育	82	先日、2号で年少児の入園申し込みをしておりましたが、2号になれませんでした。 どんな方が2号になれるのでしょうか？と伺いますと、育休明けの方が多いため、我が家はもれたとのことでした。2歳までの子どもがいる親は企業でのサポートが厚くなるはずなので、その判断基準はおかしいと思いました。 企業のサポートが薄くなる3歳以降や、こどもの親の病気、兄弟の発達障害、祖父母が近くにいないなど、たくさん優先するために考慮すべき事象があると思うので、どんな方がどのように優遇されているのか透明性のある判断基準を市民に説明してほしいと思いました。	本市の保育園・こども園の入園選考において、保育の必要性に応じた点数化を行い、より保育を必要とするお子様を優先的に受け入れる仕組みを採用しております。ただし、ご指摘のとおり、選考基準の詳細については公表しておらず、市民の皆様にとって分かりづらい部分があることを認識しております。 ご意見の中で挙げられた「企業のサポートが薄くなる3歳以降の就労継続」「親の病気」「兄弟の発達障がい」「祖父母が遠方にいる」などの事情についても、保育の必要性を判断する上で重要な要素であると考えます。今後、より公平で透明性の高い基準となるよう、選考基準の見直しや情報提供の方法について検討してまいります。 また、点数化の基準については、市民の皆様にとって分かりやすい形での説明のあり方を含め、今後の課題として検討を進めてまいります。	④
18	一時預かり事業	83 85	一時預かり事業実施箇所を数値目標に掲げているが、実際は実施しているということになっている保育園でも人が足りず断っていたり、預ける理由が受診や仕事や冠婚葬祭ではない場合、露骨に嫌な顔をされたり、遠慮するように言われたりするケースがある。箇所だけがあっても、質がこのような状況では、虐待予防につながらない。質を数値目標に掲げ、実際利用した人だけではなく利用したいと相談にきたが受付できなかった人にもアンケートを取るべき。	一時預かり事業は、定員等の受入可能枠の範囲での受入となるため、希望者が多い場合には、保育の必要性を考慮した対応となりますので、ご理解をお願いいたします。希望に沿えないケースについては、各園で把握しております。ご指摘については、受入の可否に関わることで量に対するご意見であると考えます。従事者の確保が厳しい状況もありますので、その確保策に引き続き取り組んでまいります。	③

番号	項目	頁	意見の概要	市の考え方	ご意見への 対応
19	学童期・思春期	86	日本では小学生は自分たちで徒歩で通学していますが、世界的にみるとかなり安全的にリスクのある行動をさせています。昨今の日本は国籍や生まれ育った場所が海外の方も多く、経済的にも精神的にも余裕のない方による犯罪も増えています。そこで、保育園や幼稚園同様に親の勤務先の近くの学校を選択できるようにしてはいかがでしょうか。 また、流山市のように保育/学童ステーションを作り、働き世代が安全に子どもを通園/通学できるような仕組みを作ってみるのはいかがでしょうか。 ステーションから、選択した小学校にバスなどで送り届けるシステムがあると、市北部の児童数が少なくなっている小学校を親子で選ぶことで児童数の調整にもなるかと思います。 市街地付近に住みながら、自然豊かな北部の小学校へ通えるシステムができると、田舎で自然と触れ合いながら子育てしたいけど、生活においての利便性も捨てたくないとする都会の子育て世帯の教育移住先にもなるかと思います。	保護者が就労している世帯については、学童等の児童の預かり先のある学区へ就学先を変更できる制度を設けています。 また、特色ある教育活動を行う小学校へ通うことのできる制度として小規模特認校制度を設けております。 いただいたご意見につきましては、よりよい制度にしていいため、今後の検討において参考とさせていただきます。	③
20	放課後児童健全育成事業	87 123	放課後児童クラブの設置や送迎の施策により、こどもの居場所として機能している。 しかし共稼ぎ世帯や、一人親世帯の増加が続いており、観光関係への就労している世帯や、夏休み等の期間の子どもの居場所として設置強化が必要ではないか。	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）については、現在土曜日や夏休み等の期間中も開設しています。今後も各小学校区におけるニーズの把握に努め、施設整備計画に基づいた施設整備を実施します。また、こどもたちが心身ともに健やかに成長し、放課後を良好な生活環境で過ごせる居場所としての役割を果たしていけるよう、事業の充実を図ります。	③
21	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	95	子育てや教育に関する経済的負担の軽減部分 →小学校入学時…用品購入金相当額 中学・高校入学時…制服購入額相当額 児童手当に上乗せする方法で支給（補助）して頂きたい。	就学援助を受けている児童生徒については、小中学校の入学時に、通常必要とする学用品（通学用カバン、体操服、制服など）を購入する費用として、就学援助費（新入学学用品費）を支給しています。 なお、児童手当につきましては、児童手当法により手当額が定められているため、市で上乗せすることはできません。	②
22	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	95	中学生の給食費を無償化してほしい。	学校給食費の無償化については、令和8年度から小学校分を、それ以降のなるべく早い時期に中学校分を国が実施する予定となっています。無償化が実現するまで動向を注視してまいります。	④
23	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	95	現在妊娠中ですが富士宮市で妊娠したら五万円、出産したら五万円をいただけるのはありがたいです。ただ、現状としてお伝えしておきたいのは妊婦健診にかかる費用はとても高いということです。母子手帳をもらい補助券が利用できるようになる前には二、三回ほど産院に健診行く必要があります。そこでは一回3、4千円。また、初期妊婦健診は補助券を使っても三万円ほどかかりました。任意検査を追加で希望したわけではなく産院で行っている受けなくては行けないごく普通の初期検査です。正直妊娠期間からとてもお金がかかっています。二人目、三人目を経済的理由で諦めた友人を何人か知っていますが、本当に子供一人産み育てるのに多額の費用を伴うのです。妊娠、出産時に一時的にお金で支援してくださるのもとてもありがたいのですが、子育て世帯にはオムツやミルクなど子供に必ず必要になってくる用品への補助券などを定期的に配布していただけたらとてもありがたいです。色々な課題はあるかとおもいますが、若い世帯がお金をなんとかやりくりしながら子供を頑張っていることをもう少し考慮していただけたら嬉しいです。	妊娠・出産は病気ではないため、産婦人科で受ける健診費は健康保険対象外で100％自己負担となります。また妊娠・出産だけでなく、子育てにも費用がかかることは周知の事実です。 当市では、妊婦健診について、これまで14回だった妊婦健診費用の助成を最大16回まで増やし、双胎の妊婦の健診費用については5回分助成回数を上乗せしました。また、こどもの医療費の無償化など、妊娠・出産・子育ての経済的負担を減じていく施策を実施しているところです。 いただいたご意見については、今後、子育て世代に向けた支援を検討する上で参考とさせていただきます。	③

番号	項目	頁	意見の概要	市の考え方	ご意見への 対応
24	地域子育て支援、家庭教育支援	97	「こどもまんなか」の環境を作るためには、子どもの親が余裕を持って子どもに接する必要があると思います。幼児期と思春期はモンテッソーリ教育の中でも子どもの主張が大きくなり、親とぶつかりやすい時期と理解されています。 子育て情報を発信する有名な先生方も「まずは親のコップを満たさないと、子どものコップに水は注がれない(シャンパンタワーの原理)」とおっしゃっている方がたくさんいます。 そこで、親のリフレッシュの機会を増やすため、保護者同伴不要で子どもが楽しく過ごせる場所を提供してほしいです。保育園やこども園(3号/2号/新2号)の土曜保育や、キッズスペースに保育士がいて託児として機能するレストランや入浴施設を作ること推進できたりしないでしょうか。	親が心に余裕を持ち、こどもと向き合える環境を整えることは、こどもの健やかな成長にとって重要であると認識しております。特に、幼児期や思春期は親子の関りが深まる時期でありながら、親の負担も大きくなるため、リフレッシュの機会が求められることも理解しています。 本市では、一時預かりやファミリーサポート、子育て支援センターなどを活用し、親が安心してこどもと向き合える環境づくりを支援しています。また、ご提案いただいた保育士のいるキッズスペースや託児機能付き施設については、運営面や安全面の課題も考慮しつつ、どのような形が可能か引き続き検討してまいります。 「こどもまんなか」という考え方は、こどもを大切にだけでなく、親を含めた家族全体を支援することで、子どもがより良い環境で育つことを目指すものと捉えております。今後も、子育て世帯が安心して過ごせる環境づくりに努めてまいります。	③
25	地域子育て支援、家庭教育支援	97	地域子育て支援センターを「利用している」と回答した方は2割。残りの8割はどのような生活を送っているのでしょうか。 親の不安や悩みの相談をしたいという意見は、8割の方が潜在的・慢性的に感じていることなのかもしれません。こどもたちの自己肯定感向上（自殺対策）には、まずはパパ、ママのエンパワメントの向上がポイントだと考えます。新規事業P130～132 ママ、パパ支援の拡充に賛成致します。さらに以下の案はいかがでしょうか。 案① 訪問型支援事業の拡大 →カウンセラー、臨床心理士など、民間に個別訪問相談を依頼する 案② 支援者への教育 →異常の早期発見やその時の対処法、専門分野の情報の周知、エンパワメント向上のための支援方法 案③ 託児スタッフの拡充と質の向上 →ボランティアではなく時給を支払う、民間に委託し十分な資金を支払う 案④ 関係機関との連携 →グループを作成し、各専門分野の個性を活かしながら民間・市と協力してチームで子育て世帯をサポートする。 最後に、私たちが安心して暮らすことができているのは、ひとえに皆様のおかげです。改めて感謝申し上げます。公園も整備していただき、こども達の輝く声と笑顔が響いていて、心地よさと富士宮の未来を感じています。ここまで「物や場所」に資金を使っていただき、私自身は十分に満足しております。今後は、市民のために働く「市民」にも資金が回ると幸いです。	案①について、社会的に福祉、医療分野の人材不足が課題とされる中、臨床心理士等の専門職が十分に配置できない現状は民間にも同様にあります。現在市で行っている訪問事業の中で、専門的な知識及び技術を必要とするケースについては、心理職など専門職が配置されている児童家庭支援センター等につなげ、連携を図っております。 案②について、新規事業を含めた子育て世帯を支援する事業を行う際には、事業実施にあたっての技術やサービスが提供できるか、専門職等は配置されているか等、事業者の委託選定を適正に行います。また、支援者への研修については、ご指摘内容を踏まえた研修内容の充実を図っていきます。 案③について、託児ボランティアは市が主催する講座や講演会で子ども連れでも気軽に参加できるよう、受講する方の子どもをお預かりする一時託児に協力していただく有償のボランティアです。民間業者への委託については、今後の参考にさせていただきます。 案④について、子育て世帯をサポートするには、民間団体との連携が必要であり、提案内容のとおり、行政の関係部署だけでなく民間団体とも連携し、様々な分野を含めたチームとして子育て世代を支援していけるよう務めていきます。	③
26	共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの参画促進・拡大	100	市にとって共働きの子育て世帯はとても大事だと思います。税収が上がるし、その世帯も金銭的に余裕が出やすくなるので、出生数を増やすことにもつながると思います。 そんな環境を整えている企業は人手不足で悩んでいるケースが多いです。 そこで、子育て支援に力を入れている企業を広報などで紹介したり、表彰したりすることで、企業も子育て支援制度の充実を頑張り、市民はそんな企業で働きたくなり、win-winな構図を作ることにはできないのではないでしょうか。	富士宮市ホームページでは、厚生労働省の運営するサイト上にて、「女性の活躍推進に関する情報を提供している企業」の一覧をご覧いただけます。市内企業においても「女性の活躍推進企業」を抽出し紹介が可能なサイトとなっております。 また、子育てサポート企業として厚生労働大臣から認定（くるみん認定）を受けるものがあります。 いただいた意見につきましては、今後、広報等をする上での参考とさせていただきます。	③
27	地域子育て支援拠点事業	126	地域子育て支援拠点事業で、地域子育て支援センターの実施個所は、現行の7か所のままとになっているが、各所に整備されている「交流センター」設置を増やした方が良いと思う。	地域子育て支援拠点事業については、児童館や保育園内等の市内7か所で事業を実施しています。現在のところ新設する計画はありませんが、引き続き利用者のニーズを把握しながら、実施内容について広く周知啓発するとともに、より気軽に利用できる施設となるよう、他の事業との連携に加え、施設の改修等を含めた施設整備を行うなど、事業内容の充実を図ります。また、地域子育て相談機関を設置することで、支援にあたる窓口等の機能の強化と利便性の向上に努めます。	③

番号	項目	頁	意見の概要	市の考え方	ご意見への 対応
28	その他	-	モンテッソーリ教育の概念を全市民に。 長野であった「子どもの声がうるさい」と公園が潰された件、富士宮市のファミリーサポート受託会員の少なさ、スーパーなどで走り回ってしまう子どもへの高齢者の冷たい目線、大人の考えの押し付け、子育て世帯へのアパート内の苦情、これらはどれも子どもの発達段階の理解のなさに起因していると考えています。 科学的、人間発達学、教育学などで研究された結果を基に、乳児から青年期までの子どもの発達段階について全市民が知るべきだと思います。マリア・モンテッソーリによるモンテッソーリ教育が有名ですが、この教育理論は健康な子どもから発達遅延の子、また新生児から青年期までの発達論が確立されているため、非常に有効な市民への子ども理解の教育材料になると考えています。 モンテッソーリ教育は平和教育とも呼ばれており、正しい理解をし活用することで、まずは親子の争い(子どものやりたい！と大人の都合の闘い)を少なくすることができます。 そうやって育つ子どもは自然と周囲にも優しくでき、また、全市民がモンテッソーリ教育の知識を持つことで、老若男女思いやりを持って過ごせる理想的な市になるのではないかと思います。 副産物として教育移住者が増えて人口ピラミッドの重心を下げることもできるかもしれません。	こどもの発達について市民全体が理解を深めることは、子育て環境の向上だけでなく、地域全体の支え合いにもつながる大切な視点だと考えております。ご提案いただいたモンテッソーリ教育の考え方についても、今後の施策を検討するうえで参考とさせていただきます。 特に、子育て世帯だけでなく、幅広い世代の方々がこどもの発達を学べる機会を作ることは、地域全体の理解促進につながる可能性があります。今後、どのような形で市民の皆さまに発達段階の理解を広めることができるか、慎重に検討してまいります。	④